

# 消費者の願いに応える加工食品の原料原産地表示の実現を求めるアピール

2016年11月7日

「加工食品の原料原産地表示制度に関する検討会」において、全加工食品を対象に原材料の原産国表示の義務化が検討されています。

私たちは、消費者の「加工食品の原料の原産地を知りたい」という願い、「国産を選ぶことで国内農業を応援したい」という思いに応える表示が実現するきっかけとして、この検討に大きな期待を寄せています。

一方で、10月5日の第9回検討会に提案された事務局案は、例外表示を大幅に認めるもので、表示の正確性・信頼性を損なう提案であると懸念をしています。

私たちは、加工食品の原料原産地表示制度が消費者の知る権利を保障するものとなること、消費者が日々の暮らしの中で活用できるような表示制度となることを求めます。

そのような立場から、制度の検討を行っている消費者庁・農林水産省に対して以下の点を要望します。

## 1. 加工食品の原料原産地表示の対象を拡大していくこと

加工食品の原料原産地は消費者にとって関心の高い情報のひとつです。原料原産地についての表示を充実させてください。

## 2. 制度化にあたっては、表示の正確性を担保し、消費者にとって誤認のない表示とすること

表示の根拠がいい加減なものであったり、表示が消費者の誤認を招くようなものであっては、制度本来の趣旨に反しています。正確な表示制度とトレーサビリティなど表示を支えるしくみがあってこそ、消費者は表示を信頼でき、暮らしの中で活用することができるといえます。表示の信頼性を損なうことのない消費者が活用できる制度設計を要望します。

以上